インターネット公売のお知らせ

日本年金機構（年金事務所）では、社会保険料を徴収するために、国税滞納処分の例により差押えた各種財産の公売を実施しています。次の財産にかかる公売を実施しますので、参加をご希望される方は下記問合せ先までご連絡ください。
なお、公売は原則としてどなたでも参加できます。公売に関する注意事項について末尾に記載していますので、入札を検討される場合は必ずお読みください。

公売公告　1　号		参加申込期間	令和8年4月14日（火）13時00分から令和8年4月27日（月）23時00分まで		
売却区分番号　第　1号		競り売り期間	令和8年5月11日（火）13時00分から令和8年5月13日（水）23時00分まで		
公売場所	KSI官公庁オークションサイト（https://kankocho.jp）	公売の方法	インターネット公売による期間競り売り	公売保証金	不要
売却決定日時	令和8年5月21日（木）　14時00分				
買受代金納付期限	同上				
公売財産	原動機付自転車1台 車台番号：TA03-1329095 車名：ホンダ 総排気量：50.0CC 走行距離：3,389km				

最低公売価格	110,000円

○　入札に参加される場合
・入札する場合は、必ず「日本年金機構インターネット公売ガイドライン」をお読みください。
　なお「日本年金機構インターネット公売ガイドライン」に同意しない者は、インターネット公売に参加できません。

○　公売財産について
・公売財産には瑕疵担保責任を問われず、買受後の保証はありません。
・公売財産は、現状での引渡しとなります。
・入札を希望される場合は、事前にお問い合わせいただき、公売財産の状態を確認することをお勧めします。

○　入札の参加資格等について
・入札は法人・個人を問いませんので、どなたでも参加できます。
（ただし、国税徴収法第92条及び第108条第1項に該当する方は公売への参加を制限されます。）
・代理人が入札する場合又は法人名で入札する場合であって代表権限がない者が入札する場合は、入札に先立って委任状の提出が必要です。

≪問合せ先≫

日本年金機構　南福岡年金事務所　　厚生年金徴収課
TEL：092-552-6112　（平日8:30～17:15）

日本年金機構
Japan Pension Service